

質疑回答書

2021（令和3）年 7月 1日

契約番号 2021000676

件 名 令和3年度 伊賀市水道施設整備事業

配水管布設替工事（希望ヶ丘2工区）

| 質 疑 | 回 答 |
|--|---|
| <p>1. 伊賀市土砂等の埋立て等による土壌汚染及び災害の発生の防止に関する条例及び三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例により市場では土砂処分が有償となっております。発注者として、土砂処分についての考えを明示願います。</p> | <p>1. 残土については、工事間流用として考えていますが、流用先が未定であるため、処理費については計上しておりません。処分地及び処理条件等については、受注者との変更協議事項としてあります。</p> |
| <p>2. 特記仕様書では施工時間の制限はありませんが、8時からの施工でよろしいでしょうか。</p> | <p>2. 施工時間の制限はありませんが、施工箇所周辺の公共施設、交通状況により調整が必要と考えていますので受注者との協議事項とします。</p> |
| <p>3. 管路掘削幅が0.55mとなっておりますが、バックホウ（0.28m³）のバケット幅が約0.7mとなっており、掘削できません。狭小バケットでの施工となりますと0.13m³程度の土量であるため、サイクルタイムが著しく減少します。</p> <p>掘削幅の変更又は掘削機械のバケット容量に合った施工機械への変更は可能でありますか。また、変更が不可である場合は根拠を明示願います。</p> | <p>3. 管路開削工事における掘削幅については、管径を基に定めており、掘削機種については、現場条件により施工性・経済性を総合的に判断し、選定しているため変更の対象とはしません。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>4. 本工事においては、日々連続して行う工事である為、再掘削は必要であると思われるが、設計図書に計上がありません。発注者の考えを明示願います。</p> <p>5. 水道実務必携では交通誘導警備の配置人員についての記載が無い事項には他の積算基準を使用することと定められている。国土交通省土木積算基準では交通誘導員の配置は休憩時間については割増係数による人員の算出ではなく、それらの時間の要員も交通誘導整理員の人数に含めて計上するとありますが発注者が規定している割増による積算基準はどれを採用しているか明示願います。また、国土交通省での積算基準であれば変更の対象となりますが発注者はどのように考えているか明示願います。</p> | <p>4. 再掘削については、現地の土質条件や施工方法によるため、必要となる場合は受注者との変更協議事項とします。</p> <p>5. 計上している交通誘導員については、特記仕様書に記載しているとおり概算数量としています。 工事着手時に配置計画等を作成し、配置人員については、受注者との変更協議事項とします。</p> |
|--|--|

※この回答に対する質問は受付できません。